



受動喫煙を防止しよう

禁煙サポーター研修

5月30日は、世界禁煙デー

東京都看護協会社会経済福祉委員会では、看護職の禁煙を推進するとともに、「きれいな空気でお・も・て・な・し」を実現するための受動喫煙防止活動として、日本禁煙学会のプログラムに沿った、禁煙サポーター研修を下記要領で開催することにいたしました。

2003年5月に施行された「健康増進法」第25条では、「学校、病院、官公庁施設、事務所、飲食店などの施設の管理者は、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない」と定められています。

また病院機能評価では、1.6療養環境の整備と利便性として、1.6.4「受動喫煙を防止している」の項目があり、評価の視点として「全館禁煙の方針の決定」「患者の禁煙教育」「職員の禁煙推進」の3点を挙げています。

現在禁煙を考えている看護職、禁煙外来や検診センターなどで禁煙指導に携わっている看護職など、看護職であればどなたでも参加できます。

禁煙指導を行うために必要な基礎知識を学び、受動喫煙防止活動を推進していきましょう。
多くの看護職の皆様の参加を、お待ちしております。



《プログラム》

禁煙サポーターに求められる基礎知識（喫煙・受動喫煙の有害性、禁煙支援の必要性など）

講師：中央内科クリニック院長 村松弘康先生（NPO 法人日本禁煙学会理事）

看護職による禁煙支援の実際

講師：医療法人山育会日新病院 岩脇まゆみ先生（NPO 法人日本禁煙学会 認定指導者）

《日時》平成26年5月25日（日曜日）13時30分～16時30分（受付13時00分～）

《対象》看護職

《会場》東京都看護協会 サークル室

《定員》150名 先着順にて受付。

《申込方法》裏面の用紙（FAX）にてお申し込みください。

定員を超え参加できないのみ連絡いたします。

《申込締切》平成26年5月16日（金曜日）

なお、受講者は、日本禁煙学会の禁煙サポーター認定を申請することが可能です。

（但し 日本禁煙学会会費5000円+認定料3000円が必要です。更新不要）



「禁煙サポーター研修」申し込み用紙

FAX：03-5229-1524

申込締切日：平成 26 年 5 月 16 日（金）

フリガナ

（会員番号：6桁）

氏名

（ ）

所属施設名

所属部署

連絡先 電話番号

FAX 番号

（ ）

:

（ ）

＊あなたが所属する施設について、該当するものに○を付けてください

禁煙外来（あり ・ なし）

施設内禁煙 ・ 敷地内禁煙

東京都看護協会案内図



地下鉄飯田橋駅出口B1から徒歩6分

都営大江戸線飯田橋駅出口C1徒歩5分

JR総武線飯田橋駅東口から徒歩7分

問合せ先

東京都看護協会 常務理事 瀬下律子

〒162-0815 東京都新宿区筑土八幡町 4-17

TEL：03-5229-1532（直通）